



9 時 10 分 受領

令和6年3月6日

伊根町議会議長 佐戸 仁志 様

伊根町議会議員 大谷 功

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
○災害対策について	<p>伊根町は、地域防災計画を策定しているが、より一層実効性があり、町民の命と暮らしが守られる計画とする必要がある。</p> <p>防災計画は、平成30年以降改定されていないと思われる。能登半島地震において半島における災害時の対応の難しさが等が大きくクローズアップされている。伊根町のような交通アクセスが限られた、地形の被災が、災害対応を困難にさせる可能性が大きいことを改めて今回の災害で痛感した。今一度災害対応について点検し、例えば、安定ヨウ素剤に期限は切れていないか、数量は確保されているか、配布体制は確認されているか、さらに避難所でのウイルス感染症対策、避難情報等の改正、原発事故複合災害時の避難ルートの確保、輸送計画について等特に見直す必要があるのではないかと。また事前協議を定期的に行い実効性を担保しておく必要があると思うが、町長の考えを伺う。</p> <p>あわせて、一つは、今回の地震での犠牲者の9割が家屋倒壊による死亡者であることが判明している。町内建設事業者と連携して住宅の耐震診断、耐震化の進捗による原発事故時の屋内退避箇所確保、家屋倒壊による災害圧死、けがの防止対策が急務。</p> <p>二つ目に、火災防止のための感電ブレーカーの100%設置とともに、家具転倒落下防止補助。</p> <p>三つ目に断水時の水確保のための各集落の井戸水等の箇所の確認と緊急時の使用の協定。</p> <p>四つ目に避難所から仮設住宅の速やかに移住できるよう、仮設住宅設置場所の選定と協定締結。</p> <p>五つ目に今回の津波では死者数が少なかった。東日本大震災の経験から何かあったら高台への周知ができていた。高台へ逃げる訓練、周知の方法の再徹底。</p> <p>六点目、町民の防災意識を高める活動を進めるため防災士の育成など、平常時に事前にできる防災対策は数々ある。町が補助の上積みをしてでも、これらの進捗を図るべきではないか。町長の考えを伺う。</p>	町長
	発言時間 約 15	分

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること

2 質問の相手は、町長、教育長とする。



令和 6 年 3 月 6 日
9 時 16 分 受領
令和 6 年 3 月 6 日

伊根町議会議長 佐戸 仁志 様

伊根町議会議員 山根 朝子

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
デジタル教科書導入をはじめとした ICT 教育について	<p>文部科学省は令和6年度から全ての小中学校等を対象に、小学校5年生から中学校3年生に対して英語のデジタル教科書を提供する。費用については無償で提供されるが、デジタル教科書からのリンク先にある動画や音声は副教材となり国費の対象外である。教員の指導用のデジタル教科書も必要になる。伊根町では全国に先駆けてタブレットが導入された。これからますます教育の IT 化、ICT 化が進むと思われるが、児童生徒の健全な心と体の発達に及ぼす影響はまだ未知数のものも多い。これまでの実践からくみ取ったメリットや課題の整理が必要ではないか。デジタル教育で大事なものは情報モラルの確立と人権教育であり、これを学校で一緒に行うことが必要だと考える。今後の IT 教育、ICT 教育の進め方を問う。</p> <p>① デジタル教科書の利用の仕方は、紙の教科書との併用でいくのか。</p> <p>② デジタル化した副教材をどこまで利用するのか。</p> <p>③ 教員用のデジタル教科書は無償なのか。長時間労働が問題になっている中、教員への支援体制はとられているのか。</p> <p>④ タブレットの持ち帰りがされているが、保護者と協力してタブレットの管理や利用ルールを決めているのか。ルールの徹底はされており、問題は発生していないのか。</p> <p>⑤ 児童生徒の学習環境は猛スピードで変化している。子どもたちばかりでなく保護者の不安や相談を受ける体制はあるのか。</p> <p>⑥ 今後、どのような理念のもとに IT 教育、ICT 教育を進めようと考えておられるのか。</p>	教育長

発言時間 約 15 分

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
2 質問の相手は、町長、教育長とする。



令和5年3月6日
9時22分 受領

令和 5年 3月 22 日

伊根町議会議長 佐戸仁志 様

伊根町議会議員 上辻 亨 (印)

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
野良猫対策について。	<p>(1) 私の地区では、空き家の増加により飼い主のいない野良猫が空き家に住み着き繁殖し増加しているように思います。また敷地内に侵入し糞尿や生ゴミあさり等、猫ダニやノミといった、生活被害による住環境問題となっております。野良猫を捕獲し少なくして欲しいと区会でも意見がありましたが駆除を目的に野良猫を捕獲することは「動物愛護及び管理に関する法律」により、みだりに捕獲、駆除することは出来ません、また別の場所に移動することも出来ません、しかし不適切な飼育や無責任な餌やりなどにより、周辺的生活環境が損なわれるとき原因者に対して都道府県が立ち入り検査、勧告命令を行う事が出来るとあります。</p> <p>当町において野良猫による苦情・トラブル等の報告・相談状況についてお伺いします。</p> <p>(2) 当町において野良猫対策についての取り組みはないかお伺いします。</p> <p>野良猫が増える原因として飼い主の放置や餌のやり方等が原因では無いかと考えます、野良猫が増えると生活環境が不衛生となり人にうつる病気もあります、猫をペットとして飼っておられる方に飼い猫とわかるような首輪や野良猫とならないような飼育指導等と考えますが町長の考えをお聞きしたい。</p>	町長

発言時間 約 15 分

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
 2 質問の相手は、町長、教育長とする。



令和 6 年 3 月 6 日
9 時 23 分 受領

令和 6 年 3 月 6 日

伊根町議会議長 佐戸仁志 様

伊根町議会議員 向井久仁子

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>亀島地区の公衆トイレについて</p>	<p>今の伊根浦はコロナ禍も落ち着き観光客が以前のようにもどりつつあると思われる。 特に円安の影響か外国人の観光客が増えたように思う。 京都市内とは比べ物にならないが小さな伊根浦ではオーバーツーリズムが発生している。 先日、防災無線伊根バンタブレットで伊根地区内でのトイレの貸付者の募集をしていました。自宅のトイレを観光客に貸し出す事には抵抗があり特にマナー、生活習慣の違う海外の方に使用してもらうのは抵抗があり、排便は衛生面、また感染源にもなりかねないことから貸し出すのをためらう方は多いと思います。 町当局の努力のおかげでここ数年きれいな多くの公衆トイレを設置していただきました。日出地区には、ほっと館、丹海遊覧船乗り場でも借りるでしょう、大西駐車場公衆トイレ、平田地区には福祉センター、七面山公衆トイレ、舟屋の里公衆トイレ、伊根浦水産トイレも借りる事は出来るでしょう。しかし立石地区、耳鼻地区、亀山地区の亀島地区には公衆トイレがありません。亀島地区にも歩きの観光客や釣り客も多く公衆トイレがないと以前の大西海岸のように不衛生な所になってしまう恐れがあります。 民家の周辺の人から見えない所で大便をした後があったという話を何度か聞いたこともあり、 観光客を今以上に誘致する政策をとる伊根町にとって亀島地区での公衆トイレの整備は急がれる案件であると思いますが、町長のお考えをお聞かせください。</p>	<p>町長</p>

発言時間 約 分

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
2 質問の相手は、町長、教育長とする。